

# 陳情書

全国国公立大学医学部八〇大学において教育・研究・診療に従事している医師は、長年の医療費抑制策により日常的に過剰な臨床業務に追われております。その結果、大学、大学病院は国民に高度医療を提供するとともに、研究を通じ医療の質を維持向上させるという本来の機能を失いつつあります。特に臨床に従事する若手医師の負担は極めて大きく臨床研究に必要な時間を割く事が出来ない状態にあります。その結果、世界の一流学術誌に掲載される我が国の論文数の著しい減少を見るに至っています。この状況は医学・医療の停滞を通じ国民の福祉の後退に通じるものと全国の医学部・医科大学関係者は憂いております。

政府は民主党がマニフェストに示された方向で診療報酬の増額を決めました。しかし、十分な増額とは言い難く、医育、高度診療の提供を通じ国民の健康に大きく関与している大学病院の高度医療と研究の維持、発展のため、更なる診療報酬の引き上げと、大学に対する十分な財政措置を強く求めるものです。

政府の皆様には、私共の思いを諒とせられ、国民の健康と福祉を守るため大学病院医療の改善のために、お力添え頂きます様、衷心よりお願い申し上げます。

擧筆

平成二十二年十二月二十四日

日本医学会会長

高久史磨

全国医学部長病院長会議会長

小川 彰

内閣総理大臣

鳩山 由紀夫 先生 玉案下